市民の声

市当局や議会、または個人同士の攻撃にならぬご意見をおよせ下さい。

締切り毎月二十日
宛先き市役所内広報係

市政の空白

西村市長就任後、かなりの時日がたつが、いまだ（十二月五日）助役、収入役、教育委員、庁内人事も決定しないことはどうしたことだろう。

助役はないとしてもやれぬことはない。

しかし、収入役、教育委員は早急に決定すべき問題だ。まして市役所課長級の発令は火急を要するものである。

とくに課長級の発令は、就任数日間でやれることでは

ないか。

いたづらに所々、方々の意見を聞き、且つまどわされる結果が市政上の今日のような空白になつたのではないか。

伝え聞くところによると、事務能率は上つておらず、登退庁時刻もまちまちのものが多いと聞く。

これは市長の責任といえるのではあるまいか。

この広報が発行されるころは、それぞれについて任命が終るかもしれない。

しかしこの二カ月というものの空白は事実だし、市長

たるもの庁内の気分を引き締めて市民の信頼にこたえる手段をとつてもらいたい。（本件は市民のあらゆる職業の人から寄せられた十一件におよぶ〝声〟から要約したものです―係）

有能な人を

南国市の助役がきまらぬため、さまざまな人が下馬評にのぼつている。中には、いまわしい風評さえたてられる人までほとんど確実的のように伝えられている。

これは、そのものに取つて

なんのための立候補か

先日行われた、南国市の農業委員選挙の立候補者の中には、投票前日になつて次々に辞退するものがあつたが、立候補した以上戦い抜く度胸があつてほしかつ

も、市の面目の上からもマイナスである。

市長はこの際最善を尽してしかも早急に、新鮮であつて、能力のある「あゝあの人なら」といわれるような人物を据えるべきだ。

南国市当面の問題が、これである。（敬）

た。

選挙まぎわになつてから当落の判断などをして辞退することは、あまりにも無定見ではないか。

そうしたことは、立候補以前にするのが常識である。

立候補した以上戦うのが道であり、有権者に対する義理である。

他力本願、日和見的な立候補は、こんどなんの選挙にせよやめてもらいたいものだ。

人間としての〝顔〟のためにも。

（一農業青年）

方法はないか

最近市内目抜きどおりの道路は実に損傷がひどい。

たとえば市役所付近、駅前付近から日の出座付近と数えあげるとキリがない。

根本的な改修費用はもとより市では出せないだろうし出す必要もないとしても、なんとか市長さんの政治的手腕で、土木当局に働きかけ応救処置でもしてもらえないだろうか。

助役や収入役も決まらず、市政多端の折とは思われるが、一つ努力を願いたい。

交通量が少いと危険も少いが、ああ車が通ると自転車乗りなど破損箇所に乗り入れてハラハラするような目にあつているのを見かけることがあるから。

（一行商人）

市会議員と時間

主張

初代南国市会議員による組織議会は十一月二十四日招集され、十二月十日―二十日より六日まで休会―閉会した。

この間開会時刻はいずれも午前十時だが、初日はもとより、翌日も、その翌日もというように定刻が守られたことはなかつた。

理由は、遅刻議員が多いことが第一。また提案者である市長が小一時間も姿をみせぬこともあり「議会軽視か？」と不満を持たれたこともあつた。

日を追うて時間のズレは少なくなつてはきたが、初日は実にひどかつた。

当日後免地区選出議員十二人のうち一人は定刻五分おくれ、香長地区議員数人は十分前後、または二十分近

かくおくれ、はなはだしいのは十時二十八分の開会にようやくスベリ込むありさま。

そうした不手際―公務を渋滞させたことを、格別どうとも思わぬような態度もあつたように思われたし、翌日も続いて遅刻するほどだつた。それで一部市議に果して時間の観念があるかどうかが疑われたほどだ。

改善されつつあつてもいつておきたいことは、いまこそ、市議という肩書にふさわしいように、古くして悪いならわしである〝南国時間〟の踏襲は根こそぎ断ち切ること。旧後免町議会が

定刻を厳守していたことからみても、良識さえ持てば実現できるということである。

時間を無視して、健全な運営はあり得ないし。南国市議会は、南国市の生命の根源であることをこころしてほしい。

正しい脈搏のある体はまず健全だ。市議会にも定刻を守る―という正常な脈搏が打ち続けると動脈硬化は起さない。

伝えられるような「議員になつたら、仕事がよけできんから、手当金をよけもらわんといかんと」いうような、もののみかたや考え方

はなくなろう。

もしそれがあるとすれば、それは動脈硬化、中風になる前兆である。

開会中全然といつてよいほど発言しない議員も多い。

これでは、なんのための市議かといいたくなる。議事録をみればわかるように、意見を出す議員は決まつている。

執行部にしても答弁のピントがはずれていることが多い。

ミミをよく掃除しておくことだ。

会期中とくに発言の多かつた吉村雅男、浜田勇、川田鉄次、高木正延、橋本一二三、一年生の徳永安雄、それに世話のよくできた久米徳幸議員に敬意を表しておこう。

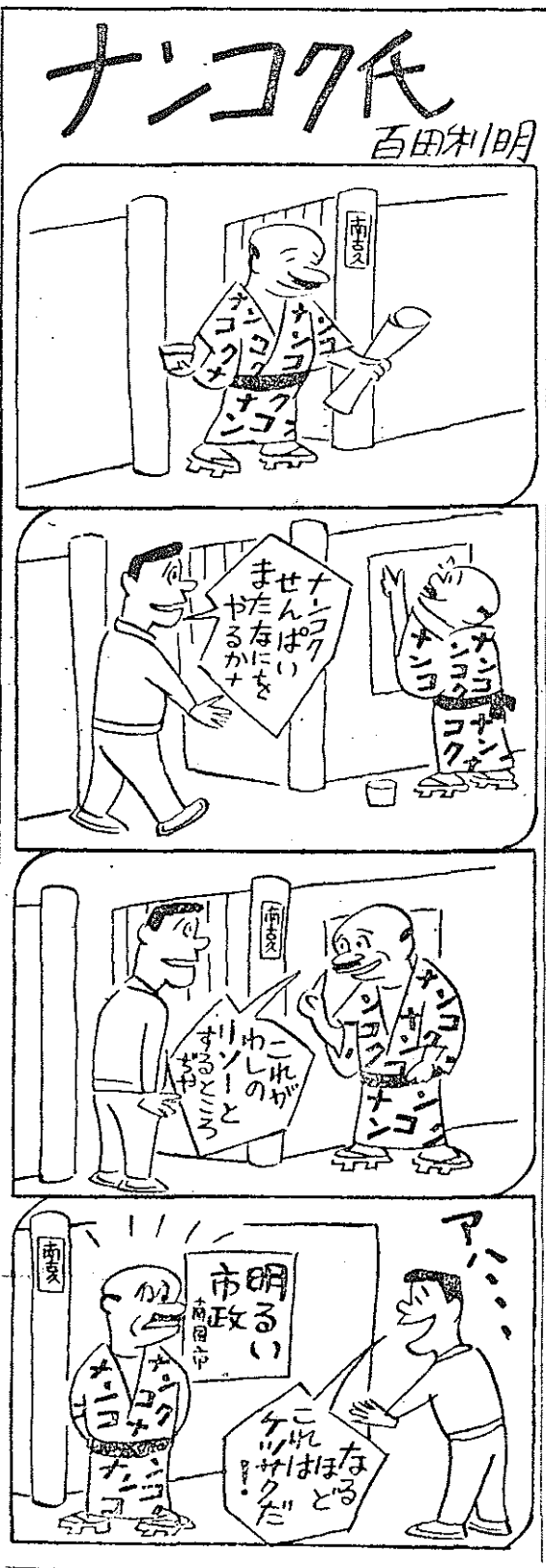

浦喜峰疏水と北岸水路

国府川上流、土佐山田町入野部落より南国市旧久礼田村に通ずる北岸の水路開発は、多年懸案でありましたが此の度四国電力会社が穴内川ダム建設により新に浦喜峰に隧道を造り国府川に放水、三ケ所に六万キロワットの発電所計画を樹て目下着々準備を具体化しており、此の計画によりますと現在の国府川水量は三倍となり平常水量一米余り上つて来ると責任者が云われています。

之れが為に北岸水路の実現が浮び上つて来ました。

元来北岸水路は土佐山田町入野第二発電所の下にある通称大釜堰より北岸入野新改部落に通ずる現在の水路を改築し、之を新に西方横走り、改田、久次三部落の北部を経て南国市植田に来り、旧久礼田村小学北部の山麓に導き、学校西側を流れる竹西川に放水するのが第一次計画であります。

此の地方にある多くの畑地を水田化し更に既設の山間の水田をうるをわし、続いて環境衛生に、防火用水に学校工場の使用水に充当するのが目的であります。

之れが必要性の重大なる事は認められたるも実現せざる事は、南岸農民殊に上佐山田町須江部落農民との間に、既に浦喜峰疏水は開発せられて居るとは雖も現在の水量に異状を生ずる為に落政時代より明治初期に亘る水論の歴史を想起し容易に決せざる処がありました。

久礼田地区農業研究会有志にありては、北岸水路問題を研究問題とし研究し、現在では前記竹西川放水を第二工事として之を更に西方に延長し、南国市植野部落に導き、国府川支流瓶岩川に放水し現在水不足になやまされている南国市旧国府村比江及国府両部落に通ずる現在の水路を近代的のものに改築し水量を倍化し更に畑地を水田に、防火に利用したいものと思つています。

現在南国市にありては、頓南開発事業の一つに取り上げ県費の補助を得て北岸水路の実地測量に着手すると の事です。

然し此の事業たるや経済的に地元負担も相当要する問題でありますが、此の機会に実現に至らざれば永久に実現する事が出事ないので関係農民の憤起を促すものであります。

私は此の北岸水路の開発計画に当り、先人が明治の初年浦喜峰疏水工事を完遂した雄図を想起したいのであります。

今日浦喜峰疏水は県が発電所を建設し、自然に疏水が出来た様に思つているものもありますが、仲々もつて農民の手による疏水が先に発電所は後で、明治四十年頃に県営発電所として出来たものである事を、認識して貰い度い。

明治初年南国市植田、及土佐山田町久次、改田、須江、大楠植、五部落の農民が三年間余りの日時を費し鶴嘴を振るつて自ら経費を出し（各自の農地の一割の代金を支出）旧式の工法で切り開き完遂したのであります。

私は思う。先人が土工学未だ進まざる時に、此の大工事を為し遂げたる偉業を思う時、今日北岸水路等は敢て問題でない。

幸にして四国電力社が発電計画により豊富なる水を流してくれる事になりたる今日、要は関係農民の協力一致の精心にあります。

浦喜峰疏水は農民自らの力により完遂されたのであります。此の一文が北岸水路開発の幸日ともなれば私の幸とする処であります。

（福南農研会長　浜田広信）

南国市今月の税金

十二月は後免地区、野田地区、岩地区が昭和三十四年度固定資産税第三期分、香長地区が昭和三十四年度県市民税（旧県町村民税）第三期分の納期（十二月一日―二十五日）です

南国市税務課では次の通り出張徴収をしますからぜひ期限内に納めて下さい。

記

地区	月日	時間	場所
後免	12月22日	前11時30分―後1時30分	黒滝農協支所
〃	12月23日	前10時―前11時	成合農協支所
〃	12月24日	前10時―正午	奈路農協支所
〃	〃	後1時―後3時	瓶岩農協
〃	〃	前6時―後4時	旧岩村役場
〃	〃	前9時―後4時	長岡中部公民館
〃	〃	前9時―後4時	国府農協
〃	〃	朝8時―前10時	朝日町公民館
香長	12月24日	前10時―前11時	城陸公民館
〃	〃	前11時10分―正午	能間公民館
〃	〃	後1時―後2時	八木、山崎公民館
〃	〃	後2時10分―後3時	田井公民館
〃	〃	後3時10分―後4時	関公民館
〃	〃	前9時30分―後4時	片山公民館
〃	〃	前8時30分―前10時	立石公民館
〃	〃	前10時10分―前11時10分	間田公民館
〃	〃	前11時30分―正午	丸山公民館
〃	〃	後0時30分―後2時30分	井川、千屋崎公民館
〃	〃	後3時―後4時	千田木橋諸利亀方
〃	〃	前9時―前10時30分	剣尾公民館
〃	〃	前10時50分―正午	上居谷土居健治方
〃	〃	後1時―後2時	錦城公民館
〃	〃	後2時30分―後4時	阿戸公民館
〃	〃	前9時―正午	前浜中組公民館

地区	月日	時間	場所
香長	〃	後1時―後4時	前浜久保公民館
後免	12月25日	前9時―後4時	長岡中部公民館
〃	〃	前9時―後4時	国府農協
〃	〃	前9時―後4時	旧岩村役場
〃	〃	前9時30分―後2時	上倉農協
〃	〃	前9時30分―後2時	旧久礼田村役場
香長	〃	前9時―前10時	竹中公民館
〃	〃	前10時10分―前11時	西野々公民館
〃	〃	前11時10分―正午	住吉野公民館
〃	〃	後1時―後2時	篠原東西公民館
〃	〃	後2時10分―後3時	篠原北公民館
〃	〃	後3時10分―後4時	明見公民館
〃	〃	前10時―後4時	浜改田公民館
〃	〃	前8時30分―前10時	衣笠公民館
〃	〃	前10時20分―正午	旧香長村稲生出張所
〃	〃	後0時30分―後1時30分	中谷浜田多国方
〃	〃	後1時40分―後2時40分	西谷福重幸一方
〃	〃	後2時50分―後3時50分	小久保西尾鶴吉方
〃	〃	後4時―後5時	芦ケ谷公民館
〃	〃	前9時―前10時30分	八丁公民館
〃	〃	前10時40分―正午	大小浜公民館
〃	〃	後1時―後2時30分	札場公民館
〃	〃	後2時40分―後4時	坪池園芸組合
〃	〃	前9時―正午	久枝公民館
〃	〃	後1時―後4時	切戸公民館
〃	〃	前9時―正午	下田村公民館
〃	12月26日	前9時―前10時	福吉公民館
〃	〃	前10時30分―前11時30分	西ノ郷公民館

尚、野田地区、旧後免地区、東崎西部、野中地区は市役所本庁へ御納め下さい。